

施 政 方 針

令和7年第2回市議会定例会

令和7年3月3日招集

本日、令和7年第2回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

【はじめに】

現在、日本経済は、原油価格や原材料費の高騰、円安の進行に伴う輸入コストの増大など、世界経済の動向に大きく影響を受け、また、国内においては、労働需給の逼迫による賃金の上昇などの要因が重なることで、消費者物価指数の上昇が見られ、約30年ぶりのインフレ時代を迎えています。このような中であって、本年は、大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭2025が同時期に開催される予定であり、円安を追い風とした

インバウンド客の増加や観光産業の活性化が見込まれるなど、地域への高い経済波及効果が期待されております。

一方で、原材料費の高騰や人件費の上昇を背景とした食品を中心とする生活必需品の値上げについては、今後も続くものと見られており、物価高騰を上回る賃金上昇が定着しなければ、家計への負担は増し、日々の生活に多大な影響を与えることとなります。加えて、「団塊の世代」が75歳以上を迎え、本格的な超高齢社会に突入する、いわゆる「2025年問題」は、本市においても例外ではなく、人口減少によるコミュニティの弱体化や労働力不足による地域経済の衰退、また、医療・介護体制の維持が困難になるなど様々な分野で影響が生じ始めています。

このような日々変化する社会情勢を注視

しつつ、本市といたしましても物価高に対する経済対策を実施し、市民生活の下支えや市内企業等の事業継続を支援するとともに、誰もが安全、安心、快適に過ごせるまちづくりを進め、かつ、本市が持つ多様な魅力を活かして、市外、県外、海外との交流を促進し、活気に満ちあふれる持続可能なまちの実現に向けて、確固たる信念を持ち市政運営に取り組んでまいります。

【令和7年度の当初予算案について】

それではまず、令和7年度当初予算案の要旨についてご説明申し上げます。歳入については、市税収入87億5,223万9千円、地方消費税交付金17億円、地方交付税は68億円を見込んでおります。市債借入としては、新学校給食センター建設事業などにより、43億1,580万円を予定して

おります。

歳出については、新学校給食センターの建設、スマートインターチェンジや第2運動公園の整備などの大型建設事業に加え、子育て支援の充実などに予算を配分した結果、一般会計総額を356億7,000万円としております。

【令和7年度市政運営における重点施策について】

次に、令和7年度に取り組むべき3つの重点施策についてご説明申し上げます。令和7年度は、新「道の駅」の整備や中心市街地の活性化、子育て支援や防災・減災体制の強化、保育・教育環境や学びの機会の充実などの各種施策に取り組み、「活気」「安心」「輝き」のある観音寺市をめざしてまいります。

重点施策の第一は、「ひとを呼び込み、活
気にあふれる “にぎわい” のまちづくり」で
あります。

本市のにぎわいと活力の好循環を生み出
す新たな拠点とすべく検討を進めてきた新
「道の駅」の整備については、市民検討委員
会での審議に加え、市内全地区公民館での
説明会やパブリックコメントなどを通じて
多くのご意見やご提案をいただき、本年2
月に設計や運営に向けた諸条件を整理した
基本計画を策定することができました。地
元産品を中心とした物販施設や地産地消レ
ストラン、子育て世帯も安全・安心に遊ぶこ
とができる大屋根広場や大型遊具、訪れる
すべての人々がゆったりと快適に過ごせる
カフェやオープンラウンジを整える一方で、
災害時には本市のみならず四国全域
に展開できる広域的な防災拠点とするべく、

トイレトレーラーやシャワートレーラーなどの高付加価値コンテナをはじめとした防災機能を充実させることで、住民等の緊急避難場所として、また自衛隊や通信事業者などの救援・救護・応援活動拠点、支援物資の集配拠点として、災害時に迅速かつ的確に対応できる環境を整えてまいります。今後は、基本計画で整理した内容にさらに磨きをかけるとともに、市民や事業者の方々のご意見を積極的に取り入れることにより、本市の魅力を伝え、誰もが利用でき、広く愛される施設となることをめざして、堅実・丁寧を整備を進めてまいります。

まちに活力を生み出すためには、中心市街地に人を呼び込む施策も必要不可欠であります。本市の玄関口である観音寺駅を中心としたにぎわいづくりとして、駅舎内ワープ支店跡に自習室やコワーキングスパー

スとして利用できる Wi-Fi 環境を備えた多目的室を整備し、通勤・通学の合間に有意義な時間が過ごせる環境を整えてまいります。自転車によるアクセスが多い駅南広場には屋根付きの駐輪場を増設します。駅前広場においても、送迎車やタクシーなど多数の車両が複雑に行き交う動線について、歩行者や利用者がより安全でスムーズに利用できるよう関係者と協議をしながら見直しを進め、駅周辺の利便性向上と安全確保を図ってまいります。

本年は、三年に一度のビッグイベントである瀬戸内国際芸術祭 2025 秋会期で伊吹島も会場となる予定であります。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、初めての開催となり、国内外から多くの訪問者の来場が期待されます。これに加え、中心市街地において各種団体が主体となっていく

イベントを支援するとともに、これらイベントとの連動を視野に入れ、本市が国内外に誇る名所や地場製品の販売店、飲食店などをゆっくりと自転車で巡り、市の魅力を満喫するスローサイクリングを軸とした、まちなか周遊を促進することにより、中心市街地の活性化に努めてまいります。さらに、観光受入体制を強化すべく、観音寺駅から観音寺港までの主要な箇所 Wi-Fi 設備を設置することで、通信環境を向上させ、インバウンドを含め、訪問者が快適にまちなみを散策し、滞在を楽しめる環境を整備してまいります。

また、市内中心部と市外との移動を円滑化させることで、救急医療や災害時のみならず、物流や観光など多方面において交通アクセス性を高めるスマートインターチェンジの整備は、本市の集客力を向上させ、に

ぎわいを加速させていく社会インフラとして、令和8年の供用開始をめざし、着実に整備を進めてまいります。

まちの活力を維持していくためには若者の力が不可欠です。しかしながら、本市では、進学や就職をきっかけとした若者の市外流出に歯止めがかからず、これからの地域産業を支えていくための人材の不足が年々深刻さを増しております。これらの課題に対し、企業等と連携して、若者の市内就職を促し、移住定住に繋げていく施策が求められています。合同就職説明会を開催し、就職を考える学生や中途採用希望者などが直接企業と面談できる場を設けるとともに、働く意欲のある求職者が仕事に必要な資格を取得するための費用について助成することで、市内での雇用機会を拡大してまいります。さらに、市内企業に就職した若者の奨学金

返還支援や東京圏から就職活動に要した交通費などの助成を開始し、市内で就職を希望する若者が安心して就職活動を行える環境を整えてまいります。これらの取組に加え、地方での就職や移住定住を希望する方々に向けて、採用に積極的な市内企業の情報や暮らしに役立つ情報の効果的な発信に努め、本市への移住定住を推し進めてまいります。

重点施策の第二は、「子育てにやさしく、安心して暮らせる“やすらぎ”のまちづくり」であります。

本市の出生の動向に目を向けますと、令和2年以降、1年間に生まれた子どもの数は300人台前半で推移しているものの減少傾向にあります。加えて、昨年、本市が実施したアンケート結果では、就学前保護者

と小学生保護者の約8割が教育や病気、発育など子どもに関する何らかの不安や悩みを感じており、かつ約4割の方が子育てに係る経済的な不安を抱えているという結果となりました。このような状況を踏まえ、子どもは本市の宝であるということを再認識し、子どもが健やかに成長でき、誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりをめざしていかなければなりません。令和7年度からは、母子健康手帳機能と子育てに関する情報発信機能などを組み合わせた子育て支援アプリの運用を開始するとともに、新たに「こども家庭課」を設置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進及び福祉に関する包括的な支援に加え、子どもや子育て家庭に係る各種相談窓口と連携して、妊娠出産から子育てに係る切れ目のない支援に取り組んでまいります。また、物価

高騰の影響下における子育て世帯の経済的負担を軽減するため、18歳までの医療費助成、保育料や学校給食費の一部無料化を継続するとともに、新年度からは、子育て家族応援チケットの支給額を倍増の年間4万8千円とし、より安心して子育てができる環境を整えてまいります。

公共交通や移動支援の充実についても重点的に進めてまいります。人口減少・少子高齢化が進行する中だからこそ、安全・安心の移動を確保するために、市民や訪問者の移動手段を守り抜かなければなりません。のりあいバスを中心とする公共交通と民間事業者が行う交通サービスとのバランスを取りながら、地域の実情に応じた交通ネットワークの再編成やダイヤの改正、他の交通手段との接続改善等について、関係機関と協力しながら地域公共交通の維持・確保を

図ります。さらに、地域の交通利便性の向上や運行効率化のため、本年１月に開始したデマンドタクシーの実証実験を引き続き大野原町五郷地区で行い、多様化するニーズに応えられる公共交通のあり方を検証してまいります。また、高齢等を理由に免許を返納したことで移動手段が限られ、日常の買い物が困難な方々への支援制度として、食品や生活用品の移動販売を行う事業者に対して、運営のための車両にかかる経費等を補助することにより、安心して暮らせる日常生活の確保に努めてまいります。

防災対策については、引き続き、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備えるための対策を講じ、災害に強いまちづくりを進めてまいります。具体的には、地域の自主防災体制の充実を図るとともに、家具等の転倒防止対策に加えて、新年度から地震

時の電気火災を予防する感震ブレーカーの導入に補助を行ってまいります。さらに、近年の災害意識への高まりから希望者が増加している防災ラジオの無償貸与を継続して行い、より一層の普及に努めてまいります。加えて、能登半島地震で課題となった避難所でのトイレ対策として、簡易トイレ等を重点的に備蓄するとともに、プライバシー保護対策のためのパーティションや感染症対策に必要な物品、医療救護用の医療薬・資機材等の充実を図ってまいります。

重点施策の第三は、「学びを深め、誰もが輝く“ときめき”のまちづくり」であります。

保育の現場においては、保護者の就業環境やライフスタイルの変化などにより、多様化する保育ニーズへの対応や保護者の利便性向上、慢性的な人材不足による保育士

等従事者の業務効率化が求められています。このため、新年度からは保育・教育ＩＣＴシステムを導入することで、子どもたちの登降園や欠席の連絡を容易にし、保護者の負担を軽減するとともに、保育記録や連絡帳などの書類作成の簡素化や管理業務の負担を軽減し、従事者が働きやすい環境を整え、保育・教育サービスの質の向上に努めてまいります。また、小中学校においては、電子黒板の導入を計画的に進め、画像や動画などを用いて視覚的にわかりやすく伝えることで、授業への関心を高め、学習効果の向上を図ってまいります。

昨年から本格的な建設工事を進めている新学校給食センターについては、本年７月の竣工を予定しており、９月からはいよいよ本格稼働を迎えます。当センターから市内全域に米飯を提供することができるよう

になり、かつ栄養バランスの取れたおいしい給食の安定供給を実現し、子どもたちの健康づくりを支えることで、安心して学び、成長できる教育環境を整えてまいります。新年度も、学校給食に地元食材を使用する「かんおんじデー」を継続して実施し、地元の食材や食文化に触れることで、地域の自然や産業に対する理解と関心を深めてまいります。この取組は、郷土を知る、またとない機会であり、子どもたちにふるさとを愛し大切にするという意識の芽生えを促し、将来的な定住の促進にもつながっていく重要な取組であると考えております。

同じく昨年から本格的な工事を開始した尻瀬町の第2運動公園については、既存の総合運動公園と併せて、あらゆる世代の方々の健康づくりや憩いの場として、また、スポーツを通じて地域の垣根を越えた実り

ある交流施設として、効果的な役割を果たす施設とするべく、令和8年4月の供用開始をめざし、着実に整備を進めてまいります。文化芸術においては、ハイスタッフホールを中心に幅広い世代の方々が文化芸術に触れ、交流できる機会を創出するため、魅力的な公演や文化イベントの開催を積極的に行ってまいります。

【令和7年度の主要施策】

続きまして、総合振興計画に掲げる7つの基本目標に沿って、令和7年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

第一は「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

本市産業のさらなる発展を実現するためには、地域全体での生産性や収益性を向上

させ、競争力を高めていかなければなりません。

農業については、ほ場の整備や農地の集積について、より一層推進するとともに、農作物の生産拡大や作業効率の向上に資する農業用機械等の導入を支援し、効率的に農業生産活動ができる基盤づくりを進めてまいります。また、後継者の育成にも努めるべく、農業に興味を持つ若者等が参入しやすい支援制度の充実に加え、兼業農家など多様な農業人材の育成や複数の農家による集落営農の促進によって、担い手の確保に努め、地域で守っていける持続可能な農業をめざしてまいります。

水産業では、伊吹漁港防波堤や浮棧橋の施設整備、護岸改修を計画的に進め、漁業活動の安定化を図ります。併せて、クルマエビやヒラメなどの重要稚魚の放流による水産

資源の保護育成や海流ゴミ等の除去により海洋環境の保全に努めてまいります。

商工業では、プレミアム商品券の発行による消費喚起や電子地域通貨「銭形Kコイン」を用いた経済循環の促進により、物価高騰下における市内経済の活性化を図ります。また、本市の雇用と経済を支える中小企業の設備投資を支援し、付加価値額や労働生産性の向上を通じて経営基盤の強化に寄与するとともに、さらなる市内経済の成長を後押しする優良企業の立地を促進してまいります。

本市は、国内外に目を向けても引けを取らない農畜水産物、伝統文化や歴史的建造物など豊富な地域資源を有しており、これら資源を効果的に活用した地域産業の持続的な成長と競争力を高めていく取組が必要です。本市が誇る農畜水産物や加工

品のブランド力の強化、食文化や歴史、伝統に触れることのできるツアーの開催を通して、ブランド価値や認知度の向上を図り、本市の魅力を発信していくとともに、地域資源のブランディング戦略や滞在型観光による活性化を試み、オンリーワンの価値を見出してまいります。

第二は「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

人口減少・少子高齢社会において、将来にわたり安全・安心に暮らせる生活環境を整えることが重要であります。

都市のあり方については、地域それぞれの特性を最大限に生かし、持続可能で魅力的なまちのあるべき姿を描く「立地適正化計画」を見直し、適正な土地利用のあり方を総合的かつ体系的にお示ししてまいります。

道路や港湾などの交通インフラは、移動の利便性や安全性を高め、かつ経済活動の促進にも寄与します。このため、経年劣化により老朽化した道路や橋梁の計画的な改修や陥没箇所等の補修を行うとともに、地域や関係機関と連携して歩道や通学路における危険箇所を洗い出し、路面標示等の設置や用水路転落防止の安全施設整備などを行うことにより、誰もが安心して生活ができるよう安全対策を講じてまいります。

これまで伊吹島住民等の移動や港湾管理の拠点として利用されてきた観音寺市港湾センターについては、航路利用者の待合所や券売所、港務所の機能に加え、24時間利用可能なトイレを備えた新しい施設として、令和8年度の供用開始に向け本格的な建設工事が始まります。港湾関係者や島民の方の利便性を向上させるだけでなく、観光客

にとっても渡航までの時間を快適に過ごせる施設となるべく整備してまいります。

住みよい地域の住環境づくりに向けては、増加傾向である空き家対策として、その件数や所有者等の実態把握を進め、所有者等に適切な管理を促していくとともに、老朽危険空き家等に対しては、その除却に要する費用の一部を補助することで、地域の衛生環境の維持に努めてまいります。日常生活の安全・安心の確保に向けては、地震や暴風・強風対策のための住宅改修を支援し、加えて、警察署などの関係機関とも連携した交通教室の開催や防犯キャンペーンの実施により、生活安全対策を講じてまいります。

第三は「あらたな交流を生むまち」についてであります。

本年で第60回の節目を迎える銭形まつ

りをはじめとする三大まつりや地元根ざしたイベントは、地域コミュニティの活力となるだけでなく、その伝統や文化は、県外や海外から訪れる人々にとっても魅力的かつ興味深いものとなる潜在力を有していると考えております。これらを有効に活用して国内外からの新たな誘客につなげていくため、本市の魅力あるコンテンツをしっかりと発信してまいります。「まるごとかんおんじフェア」や「アイランダー」に加え、本年開催される「大阪・関西万博」などの都市部でのイベント出展を通じて、本市の食文化や伝統工芸をお伝えするとともに、SNS上でのフォトキャンペーンに加えて新たな仕掛けを行うことで、地域の美しい景色やランドマークを効果的に発信してまいります。併せて、高松空港発着便の増便により、本県へのインバウンドの増加が期待される

台湾・香港からの旅行客をターゲットとして、SNSを活用したプロモーションを展開することで、本市への誘客を図ってまいります。

観光客の誘致に向けては、集客効果の高い観光拠点の整備として、県立琴弾公園の展望台の改築や銭形砂絵のライトアップ設備の更新等を香川県と進めてまいります。また、高屋神社本宮へ続く林道については、大雨などでのにり面が崩落し、長期通行止めを余儀なくされる事態が続いたことから、その復旧や対策等が円滑に進められるよう三豊市との連携体制を強化してまいります。

誰もが参画しやすい地域づくりの取組として、自治会活動に対する助成や三世代交流を目的とした活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。加えて、姉妹都市であるアップルトン市や草津

市、真狩村との地域間交流を継続し、さらなる友好の絆を深めてまいります。また、地域づくりに意欲のある人材について「地域おこし協力隊員」として新たに採用することを検討し、地域での協力活動を通じて、その地域への定住を促し、地域内外での交流が活発化していくことをめざしてまいります。

第四は「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

社会のグローバル化やデジタル化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しております。時代の変化に柔軟に適応しつつ、多様な体験学習や協働学習、社会貢献活動などを通じて、子どもたちが郷土を愛し、夢や目標をもって、多様な人々と協働しながら、自らの手で未来を切り拓いていく力を育ててまいります。

併せて、子どもたちの誰もが安心して学べる環境を整えていくことが重要であります。不登校や教室に入りづらい児童・生徒が学習できるサポートルームを、空き教室を活用して設置し、タブレット端末等を用いた学習機会を提供することにより、登校しやすい環境づくりに取り組んでまいります。また、発達障がいのある児童・生徒をサポートする支援員の適正な配置に努め、個々に応じた適切な支援を図ってまいります。さらに、児童・生徒や保護者の教育相談を行うことで、いじめ等の早期発見や未然防止を図るべく、スクールカウンセラーを継続して配置してまいります。

部活動の地域移行についても推進してまいります。教員の負担を軽減し、教育活動により専念できる環境が整うことはもとより、専門的な指導と学校単位の垣根を越えた多

様な活動が提供されることで、生徒の能力向上にもつながり、活動の選択肢も広がると考えております。

生涯を通じての学びは人生を彩り、交流を深めた仲間はかけがえのない財産となり得ることから、地区公民館を拠点とした学びの場や学習成果を披露する機会を提供し、生涯学習を推進してまいります。また、多くの方がスポーツや文化芸術活動に取り組める環境を整え、市民スポーツ祭などの各種スポーツ大会や音楽フェスティバルを開催することで豊かな交流を促進してまいります。

生涯学習・文化活動の拠点として多くの方に利用されている観音寺南公民館及び西公民館については、両施設を統合した新たな公民館施設の整備に向け、地元自治会協議会等との協議を重ね、より親しみのある

施設として整備を進めてまいります。

本市の歴史的かつ文化的資産を後世へと確実に引き継ぐため、本市に所在する文化財等を適切に保存し、また、ふるさと学芸館等での積極的な情報発信により、郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、地域資源としても活用してまいります。

人権教育・啓発活動については、学校や関係団体と連携した人権講座や研修会の開催に加え、子育て世代の親子も参加しやすいようなコンサート形式の人権講演会を開催するなど、市民一人ひとりの人権問題への理解をより深め、偏見や差別のない共生社会をめざしてまいります。

第五は「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」についてであります。

厚生労働省の調べによりますと、令和3

年時点で、日本の17歳以下の子どもの貧困率は割合にして11.5%で、約8.7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われております。貧困による栄養不足やストレスが子どもの健やかな成長や発育に悪影響を及ぼし、さらに、孤立を感じることで、自己肯定感の低下を招き、将来的な社会参加にも影響を及ぼす可能性があります。このような深刻な事態を避けるため、子育て世帯の経済的負担を軽減することに加え、子どもたちに栄養バランスのとれた食事が無料又は低価格で提供でき、安心して気軽に立ち寄ることができる子ども食堂の運営やフードリボンプロジェクトの普及を支援するとともに、運営スタッフや支援者、プロジェクトに賛同するすべての方々に感謝し、地域で子どもたちを支える支援の輪をますます広げてまいります。

放課後児童クラブについては、他校区へのタクシー送迎を開始することで、待機児童の解消に努め、また、支援員の安定的な人材確保及び専門性や質の高いサービスの提供を図るため、民間委託を検討してまいります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりをめざし、第9期介護保険事業計画の理念に「あきらめんでえんで 望む暮らしを最後まで～つながる・支える・地域とともに～」を掲げています。本市においては、2040年には2人に1人が65歳以上となり、支え手の不足や介護人材の不足が予測されていることから、市民自らが定期的な運動などの介護予防に取り組める体制づくりや、地域住民が主体の第2層協議体の助け合いの仕組みづくり、さらに、関係機関と連携し安心して暮らせる地域づく

りを推進してまいります。加えて、フレイルの状態でも再び元気を取り戻せることができる体制づくりも進めてまいります。障がい福祉サービスについては、外出支援や手話通訳者等の派遣など日常生活のサポートを行うことで、自立した社会参加を促進し、また、発達障がいに関する相談支援を行い、安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。さらに、高齢者や障がい者を詐欺や虐待などの権利侵害から守り、尊厳を持って生活できるよう専門的かつ継続的な視点から支援してまいります。

第六は「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

2050年までに市域の温室効果ガス(二酸化炭素)排出量実質ゼロの達成をめざすゼロカーボンシティの実現に向けては、

市民や事業者、行政等のあらゆる主体が連携し、総合的かつ計画的に取り組んでいかなければなりません。エネルギーの地産地消、くらしの脱炭素化を進めるに当たっては、市民フォーラム等の開催や積極的な啓発活動を通じて機運を高めていくと同時に、省エネ性能の高いゼロエネルギーハウスや太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入について引き続き支援してまいります。また、廃棄物の排出抑制やごみの減量化を促進するとともに、適正な分別の徹底とリサイクル活動を推進することで、さらなる資源の循環利用を進めてまいります。

地球温暖化の影響により、健康被害が顕在化している熱中症について、対策の一層の強化を図るため、熱中症特別警戒情報が発表された際に、公共施設や民間施設の一部を、暑さをしのぎ涼める場所として開放

するクーリングシェルターについて、引き続き、民間事業者にも協力をいただきながら設置箇所を確保してまいります。また、学校現場においても部活動や体育の授業などで熱中症のリスクが高まっていることから、災害時の避難所にもなる中学校の屋内運動場施設等への空調設備の整備に向け、新年度は、各施設の断熱性の有無や空調方式の検討などの調査を行い、これらを踏まえ、まずは、中部中学校と大野原中学校の実施設計を進めてまいります。

公共下水道事業については、将来にわたり安全で快適な衛生環境を維持していくため、老朽化した管渠の更新や施設の改築について計画的に進めるとともに、経営戦略に基づき、適正なインフラ整備と安定した財政運営をめざしてまいります。

第七は「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

人口減少・少子高齢化がますます進行すると見込まれる今後において、本市が持続可能な発展をしていくためには、性別や年齢、障がいの有無にとらわれることなく誰もが積極的に社会に参画し、市民一体となって協働のまちづくりを進めていくことが重要となります。市民の皆さまの声を積極的に聴き入れるとともに、きめ細やかな市政情報を提供することにより、まちづくりへの関心を深め、参画意識を醸成してまいります。また、隣接自治体や民間事業者などあらゆるステークホルダーとの連携を強化し、多様な視点や専門的な知見の活用、業種の枠を越えた新たな取組を柔軟に取り入れることで、課題解決に向けて実行してまいります。さらに、新年度からは市長部局に審

議監を設置し、複数の部局にまたがる横断的な課題についても機動的に対応し得る体制の強化を図ってまいります。

本市の行財政運営については、年々厳しさが増しており、人口減少に伴う市税等の減少、また、高齢化に伴う社会保障費や公共施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれる中、限られた資源で質の高い行財政運営をしていかなければなりません。デジタル技術を活用して各種申請手続きの簡略化を進め、行政サービスの効率化と市民の利便性向上に努めるとともに、公共施設については人口動態や利用ニーズを踏まえながら最適化を図ってまいります。さらに、国等の制度を活用した積極的な財源の確保と補助金・負担金等の見直しにより、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

【むすびにあたって】

本年は、合併後20年の節目を迎えます。先人たちが築きあげた歴史と功績に深く感謝の意を表すとともに、次代を担う子どもや若者が夢や希望を抱き、一人でも多くの方がふるさとへの愛着と誇りを持ち、幸せを実感できるまちづくりを進め、そして未来へとつないでいくことが我々の責務であると考えております。私自身も、常に基本姿勢としてきた「現場主義」や「対話重視」をあらためて肝に銘じ、いただいた負託に応えるべく、まちがにぎわいにあふれ、皆さまの暮らしが豊かで充実したものとなるよう全力で取り組み、本市の繁栄と明るい未来を築いていくため、皆さまと共に考え、共に行動する姿勢を大切にし、本年も挑戦し続けてまいります。

最後になりますが、議員の皆さま、また、市民の皆さまにおかれましては、引き続き市政への変わらぬご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます、令和7年度における私の施政の方針といたします。